

■ 療養担当規則等に基づき厚生労働大臣の定める掲示事項

☐ 入院基本料について

当院は、厚生労働大臣の定める看護を行っている保険医療機関です。
一般病棟では、1日に看護を行う看護職員の数は、入院患者7人に対して看護職員1人以上配置しております。また、夜間勤務の看護職員は2人以上配置しております。
なお、看護補助者は、入院患者25人に対して1人以上配置しております。
患者さんの負担による付添看護は行っておりません。

☐ 入院時食事療養について

当院は、東京都知事の特別管理給食の承認を受けた給食を提供しております。特別管理給食は、当院の管理栄養士により栄養管理の行われた給食を適時・適温で提供します。
(給食の時間は朝食8時、昼食12時、夕食18時です)

☐ DPC対象病院について

当院は、入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせで計算する「DPC対象病院」となっております。

医療機関別係数(令和7年9月1日現在)

○ 基 礎 係 数	1.0451
○ 機 能 評 価 係 数 1	0.3743
○ 機 能 評 価 係 数 2	0.0588
○ 救 急 補 正 係 数	0.0355
	1.5137